

第7回（第2期）さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成22年12月17日（金）18：30～20：30 会場：浦和コミュニティセンター第13集会室
出席：荒木 利治、石川 均、市橋 秀夫、大迫 裕男、塩野谷 寛行、大工原 潤、平 修久、
田島 理美子、中野 一恵、堀越 栄子、柳田 秀一（敬称略五十音順）
（市民活動支援室：島崎 正彦、田島 正信 指定管理者：東 一邦、三浦 匡史、徳永 緑）
欠席：大久保 秀子、小野崎 研郎、親松 高穂、垣花 卓信、土屋 ひろみ、長沼 和子、星野 和央
議長：平 修久 記録：徳永 緑

次第：

- 1 報告 市民活動サポートセンター指定管理者応募について（市民活動支援室）
- 2 協議
 - （1）2010（平成22）年10月5日、12月5日開催利用者懇談会について（利用者懇談会部会）
 - （2）2010（平成22）年度市民活動サポートセンター業務・協働管理運営の評価について（評価部会）
 - （3）その他
- 3 今後のスケジュールについて（提案）
 - 第8回運営協議会の予定（候補：2011年2月17日（木）18：30～）
 - 第9回運営協議会の予定（候補：2011年3月18日（金）18：30～）

配布資料：

- A-1 第7回利用者懇談会発言録
- A-2 2010年多目的展示コーナー展示を行った（もしくは予定）団体一覧
- B-1 さいたま市市民活動サポートセンター利用者アンケート集計結果
- B-2 さいたま市市民活動サポートセンター視察・見学者アンケート集計結果
- C-1 平成22年度上期予算・実績対比表
- C-2 平成22年度市民活動サポートセンターに関する受付意見（8月20日～12月11日）
- C-3 ラウンジの予約ルールに関するWEB&メルマガアンケート結果

開会に先立ち、配布資料の確認を行い、協議の（1）に時間をかけるため（2）を先に協議し、その後、協議の（1）（3）の順に進行することが、平議長より確認された。

1 報告 市民活動サポートセンター指定管理者応募について

（報告）

市民活動支援室の島崎より、次期指定管理者の応募及び選定状況について報告された。

- ・市民活動サポートセンターの開設から今年度までさいたまNPOセンターが指定管理者として運営しているが、今年度末で指定管理期間が終了するため、次年度から27年度までの選定事務を行った。募集を8月に開始し、応募受付を9月の中旬まで行った結果、応募は現指定管理者の1団体のみであった。その後、書類審査、局の選定委員会の審査、市の選定委員会の審査を行った。局の選定委員会では公開プレゼンテーションを実施した。3年以上活動し、市民活動支援の専門的知識を持つ団体が応募の条件であった。12月定例議会で本日（12月17日）、さいたまNPOセン

ターが指定管理者として議決された。（市民活動支援室：島崎）

（質疑）

- ・予算上の上限は当初のとおりか。（塩野谷委員）
→今年度、年間52,000千円から事業費などの増額が認められ、5年総額269,070千円、1年当たり53,814千円であったが、応募団体が縮減して応募したため1年当たり53,800千円の予算額となった。（市民活動支援室：島崎）
- ・指定管理者選定に伴う注文はなかったのか。（塩野谷委員）
→コミュニティセンターと連携した地域展開事業が仕様書に盛り込まれた。これは、チラシセッションのような連携事業を市内のすべてのコミュニティセンターにおいて実施することで、これに対応する予算増をはかった。（市民活動支援室：島崎）
- ・応募数が1団体にとどまったことで、募集条件の見直し等の議論はなかったのか。（中野委員）
→確かなぜ1団体なのかという議論があった。この次の指定管理者公募に備え、市民活動の広がりが望まれる。（市民活動支援室：島崎）
→施設運営のノウハウをもった団体がないのではないかという分析になるのか。さいたま市の市民活動のレベルアップには、応募団体が複数出てくるのが望ましい。今後5年間の目標のどこかに入れておくことが必要である。同じ団体の多選は望ましいとは思えないので、初挑戦の団体が募集の説明会にたくさんくるようになってほしい。（塩野谷委員）
→前は11団体が説明会に参加したことを考えても今回の状況については議会でも指摘があった。（市民活動支援室：島崎）
- ・今後協定書を交わす段取りか。（平議長）
→1月以降に内容を協議することになる。（市民活動支援室：島崎）
→今回は指定管理者が変更とならないので引継は発生しないが、次回は引継のあることを想定し、引継内容を決めておくべきである。（塩野谷委員）

2 協議

（1） 2010（平成22）年度市民活動サポートセンター業務・協働管理運営の評価について
（次第の（1）利用者懇談会については（2）へ移行）

平議長より、評価については今回の主要な協議事項とする予定であったが、本日協議段階に至らなかった経緯説明を事務局に求められ、事務局の東と市民活動支援室の島崎より、それぞれ理由が説明された。

（説明）

- ・本来は、12月の運営協議会前に評価のための資料を提示し今日の運営協議会で委員の皆さんに記入してもらった点数表を持ち寄ることをめざしたかったができなかった。資料をそろえられなかった理由は、指定管理者の選定の時期に、募集する側と応募する側で擦り合わせを行いきくいという事情があったためである。評価に向けた段取りは決まっているが、年が明けてからになることをお詫びする。（事務局：東）
- ・実際の事務作業が進まず、今日の運営委員会で評価いただけないことをお詫びする。評価作業に向けて昨年度から実施している利用者アンケートは、回収集計済みであり、資料配布している。指定管理者の事業計画に基づく実施状況の資料は作成中。整備検討委員会やワークショップの方々へのアンケートは1月に実施予定である。（市民活動支援室：島崎）
- ・3年間の視察見学者へのアンケートをとってはどうかと評価部会で提案があり、73団体へのアンケートに16団体から回答が来た結果をまとめている。さまざまどころが見学に来ており、もう

少し回答率を増やし、評価しやすいようにまとめたいと考えている。

スタッフと職員の協働管理運営のアンケートは今回も実施する予定。ほぼ同じ内容で実施し、相互のそれぞれの意見についての反論、感想を付け加えたい。年明けに「利用者アンケート」「事業実施状況と自己評価」「整備検討委員等アンケート」「職員・スタッフアンケート」「視察見学者アンケート」の5つの資料をそろえたところで委員に評価をしてもらう工程でいきたい。(事務局：東)

(質疑)

・前回まとめた「サポートセンターのこれまでとこれから」の見直しについても検討するべきと思うがいかがか。(平議長)

→昨年度は評価に基づいて「サポートセンターのこれまでとこれから」を運営協議会の提言としてまとめていただいた。「これから」の課題に対応して、①今年度取り入れたもの、②次期仕様書に盛り込まれ、応募団体が実現しようとしているものがある。一方、今回の仕様書に盛り込まれていない提言のポイントを整理し、③条例や施行規則など制度の改革も含む市役所への提言として、「これから」の改訂版検討の準備をしたい。(事務局：三浦)

→昨年は12月に既に評価を実施している。次期指定管理者の募集の時期を考え、サポートセンターの「これまで」のまとめとして運営協議会として評価を行い、そのうえで市役所は新しい指定管理者の募集要項を決めた。評価部会では8月に工程を決めたものの、指定管理者募集が始まった経過からやりとりがしばらく面があったのは仕方なく、また新しい団体が選定されれば、この評価がそのまま活かされるわけではないことにもなる。指定管理期間最終年度の評価として、「これまで」のまとめの集大成になる形での評価を行うことになる。今回は、1月から始まる次年度予算案作成に生かし、リニューアルしていくための評価ということで、2月のまとめでもよいと考える。(塩野谷委員)

★評価の作業については当初の予定を変更させていただきたい。(平議長)

→全員の合意が得られた。

(資料の説明)

市民活動支援室の島崎より、「資料B-1」及び昨年度の結果を参考資料として、回答内容が説明された。

- ・利用者アンケートは昨年度から実施し、1回目は開設から21年10月までの指定管理者の運営と事業の実施状況をアンケートしたもので、実施主体は市民活動支援室である。
- ・「B-1」は11月に実施し、まとめたもの。アンケート発送数は1,417団体で、利用していない団体の声を聞くため、市内に事務所を置く未登録のNPO法人にも送っている。回答者内訳は自治会10団体、NPO法人103団体、その他367団体で計480団体である。回答者の事務所所在地は表のとおりであるが、浦和区が162団体で全体の3分の1を占める。市外の回答者も約1割を占めている。また回答者分析で、「利用したことがある」が88%、「したことがない」が12%であり、昨年と違う特徴として利用していない団体の回答が増えている。登録団体かどうかの分析では、登録の特典があるため毎年度伸びてきているのが分かる。主な活動施設では、最も多いのが「サポートセンター」、「公民館」「コミュニティセンター」の順になっている。利用理由は「駅に近い」という理由が最も多く、また、利用のきっかけでは「施設を見て」や「市報を見て」という団体が多い。
- ・サポートセンター内の施設や設備について使いやすさについての回答では、それぞれの施設で「使いやすい」という答が多くを占めている。特に総合案内の評価が高いのは指定管理者の努に負うところが大きいと分析できる。わかりにくい点についての意見では、案内表示の仕方について今後の検討の必要性を残している。NPOが運営していることを知っているかについては、「知

っている」が多数だった。また、スタッフの言葉や対応については、「良い」という回答が前回の84%から87%に向上し、「悪い」という回答の減っていることから改善されていることがわかる。

- ・事業やイベントへの参加については、「参加してよかった」という回答が多数であるが、参加も見学もしていない団体が全体の3分の2を占めているのが課題としてあげられる。利用者意見の反映について、「反映されていない」が3%、「どちらともいえない」を加えると4割になり、反映をアピールする必要がある。利用した効果については特に重要視している。ミーティングスペースの確保など直接的な効果のほか、「市民活動に関心を持った」「チラシコーナーやホームページなどの活用によって自分たちの活動を知ってもらうことができた」「他の団体の人と知り合いになった」などの回答が多くなっているのは施設設置の効果の表れだと分析している。ホームページについては昨年に比較して「わかりやすい」という回答が増加している。また、「役にたった」という回答も51%にのぼり、デザインを指定管理者で変更した実績も効果的であったと思う。利用しない理由については、「機会がなかった」「遠い」など、潜在的な理由があがり、今後、各区のコミュニティセンターと連携していく必要性が浮かび上がっている。(以上市民活動支援室：島崎)

(質疑)

- ・前回はこういう形でまとめているが、今回は2回目であり昨年度との比較が必要。前回と比べてよかったこと、見えたこと、見えるものが違ってきたことを求めたい。(塩野谷委員)
→昨年度との比較が見えるようにしたい。(市民活動支援室：島崎)
- ・「資料B-2」についてはどうか。(平議長)
→視察見学者は名刺交換をしているため、個人を特定して回答依頼をしたが、もう少し回答するように追加のお願いをしたいと考えている。好意的な回答が集まっているため、この段階では資料として十分ではない。但し、好意的な感触の背景には、視察の動機が明確であり、新しい施設の開設を控えていたり、地元の類似の施設で課題を持っていたり、閉そく感への対応を迫られているなど、目的意識をもって視察された方の回答が多い点では手ごたえがあると思う。(事務局：三浦)
- ★評価に関しては以上でよいか。今後の運営協議会のスケジュールとして、当初はあと1回の予定であったが、きちんと評価を行うためにも第8回を2月に実施することとする。事前に皆さんに点数を付けていただき、第8回協議会で意見をいただき、第9回で最終的な議論でまとめることとしたい。(平議長)
→(全員が合意した)

(2) 2010(平成22年)10月5日、12月5日開催利用者懇談会について

10月5日の懇談会については、参加者の幅を広げるために新規登録団体のオリエンテーションと一緒に実施し、サポートセンターをこれから積極的に利用したいという2団体の出席により、自団体の活動経緯や利用についての要望を意見交換し、特段の協議案件があがってこなかったことが、事務局の三浦より説明された。続いて、12月5日に開催した懇談会において「多目的展示コーナーの利用について」の要望について、利用者懇談会部会の大工原委員より詳細が説明された。

(説明)

- ・多目的展示コーナーは、中央エレベーター入り口から右手の場所で、「市民活動サポートセンター整備基本計画」の26ページのA3の折り込みに、機能とサービス内容が明示されている。懇談会参加者が5名で、比較的多い人数だった。

- ・まず、3カ月先の予約を毎月1日に調整しているが、月をまたいだ運用を認めていたことについて不公平であるとの指摘があった。月をまたいだ予約があると翌月の調整日に、当該月初旬の予約が終了しているという不整合性が生じる。市民活動支援室で「市民活動サポートセンター条例施行規則」を確認し、原則は3カ月先の予約はできないと読めるため、月をまたぐ予約はしないことを結論としたが、懇談会は決定機関ではないため、運営協議会で協議していただきたい。
- ・次に、1週間単位での予約について、希望が土日に集中するため、土日を分ける提案があった。基本的には1週間は上限の規定であり、利用条件としてサポートセンターが認めたわけではない。土日分別を考える余地があり話し合いで決めてはどうかという意見に集約された。
- ・参加人数の制限については、平等が原則であるが、その場で変更する場面もあるため、団体の内部で相談できることも配慮しながら、調整テーブルには1団体1人とすることでまとまった。
- ・毎月連続した利用に対する制限の可否については、重なった場合の調整や外れた場合の調整基準を変えるのもおかしい。何回も利用している団体への考慮として利用度の一覧表を出し、判断の材料とすることが提案された。一覧表は団体名と内容を記載した例として「A-2」を資料としているが、公平性の観点からこの出し方でよいか相談したい。
- ・土日祝日の調整会は1時からにしてもらいたいという要望があったが、時間を間違える参加者がいるので変えないでいいという声が大勢であった。
- ・利用調整は話し合いではなく機械的な抽選にしてはどうかという意見があった。使い慣れた団体がある場合、他の団体は発言しにくい雰囲気があり、毎月利用したいという団体への危惧が示された。抽選は簡単であるが、話し合いによる調整はサポートセンターがめざす市民の場づくりでもあることを説明した。なお、ついでながら説明すると、抽選であっても申し込み団体が機械的に「幽霊団体」をつくってたくさん応募することもあるので公平性が保障されるとも言えない。
- ・「コラボ」については、目的の違う団体と一緒にやろうと言われて困った例、マッチングがテーマになると断りにくい例が出された。「コラボ」自体は大事な団体同士のコミュニケーションであるが、つながりのない並列展示の感も否めない。特に問題になったのは、主な利用が写真展、絵画展などの文化団体の展示発表の場所になっている場合で、公益的な活動なのかどうか、サポセンのミッションとの関係や公益性でお互いがつながるようにという認識をオリエンテーションで説明を続ける必要がある。また、小規模団体にとって場所を埋めるのは大変であり、数枚ずつのパネルを多くの団体が使用するなどの展示形態や「コラボ」の形態を検討してもいいのではないか。
- ・多目的展示コーナーの利用要望は多く、さばききれない状況にある。定期的な活動報告など他の展示を可能にすることや、ラウンジに拡張したり、可動式掲示ボードの利用、チラシコーナーの利用などの意見も出された。可動式展示ボードはサポートセンターの報告、市全体の活動、例えば100人委員会や区民会議の報告などに使用しているが、解放すると多目的展示コーナー以上に集中して大変なのではという意見もあった。全般的には以上であるが、一つずつ確認していきたい。（以上大工原委員）

(質疑)

- ・一つずつ確認していきたい。まず、月をまたいでの利用についてはどうか。（平議長）
 - 「資料A-2」の一覧表によると、月をまたいで利用している団体は3団体ある。（事務局：東）
 - 「サポートセンター条例」第7条第4項に記された但し書きを適用し、連続した期間の場合翌月の頭までの便宜を図ったもの。（市民活動支援室：島崎）
 - 来年3月を対象とする12月1日の調整会では、年度をまたぐ調整はしていない。指定管理期間が切り替わることも考慮して年度内に収めている。（事務局：東）
 - 図書館やコミュニティセンターのやり方を確認してはどうか。いずれも同様の規定になっているはずである。（塩野谷委員）

- 公民館では月ごとに切っている。(市民活動支援室：島崎)
- 月ごとに切ると、翌月の調整会で月頭がとれない場合にとりやめるケースが出たり、競合した場合にどうなるかで不公平感が出ないか。(市橋委員)
- ルールを徹底すれば、微妙な時期は避けるはずである。(平議長)
- 先に取りの人がいるかどうかの不公平感でどちらをとるかしかない。その調整が年度末と一緒にいいのか、ある程度予測がつくのでないか。(塩野谷委員)
- 利用者懇談会のときには気づかなかったのだが、よく考えてみると、ある月の冒頭を前月に予約されてしまっていたとしても、その調整会の参加者は当該月の翌月冒頭を予約することは可能だから、年度をまたぐために4月を予約できない3月の予約以外は、「不公平性」は限定されると考えることも可能。(大工原委員)
- 指定管理者が開館当初市民活動支援室に確認した判断基準では、利用開始日がその月の3カ月前に収まっていればいいという解釈であり、市長が定める日の但し書きに準じた解釈ではなかった。特別許可なのか、もともと3カ月に翌月にまたがる1週間を含むのかを再度確認したい。(事務局：三浦)
- 市役所の運用が同一なのか、それも確認したい。(塩野谷委員)
- 調整会に来てみたら予約が決まっていたという話は実態と少し違っている。WEB上と館内の掲示は実施しており、予定が入るごとに更新している。「きてみたら～」という意見は、本年度初めて呈された意見である。(事務局：三浦)
- ★次回の運営協議会までに、条例の解釈、類似施設の運用を確認したうえで、市民活動支援室と指定管理者の二者で話し合っただけで対応を決めてもらうこととする。もし月またぎの利用を不可とする場合、以前、月をまたいで使った団体には情報を確実に流してもらいたい。次回の運営協議会で報告をお願いしたい。
- ・次に1週間単位での予約についてはどうか。(平議長)
 - 1週間を上限にすることはサポートセンター条例の施行規則に決まっている。上限を別にして、土曜と日曜を分けるかという話なのか。(事務局：東)
 - どこの1週間でもいいということ、通常どおりでいいのではないか。(塩野谷委員)
 - 分けなければならないほどの実情ではない、サポートセンターは土日が特にアピール度が高いわけでもない。(事務局：東)
- ★利用者の希望が多いときのみの対応として考えることとする。
- ・次に調整会の参加者数制限について。調整は各団体の代表で話し合ってもらうが、万が一の場合は指定管理者で調整する。一団体に発言できる人は一人とするのはどうか。(平議長)
 - 話合いも多様なケースがあるのではないか。(事務局：東)
 - 一月全体の概要が決まるまで、他の団体は待っているのか。(平議長)
 - 全部が決まるまでは、希望は仮の保留ということにして調整している。(事務局：三浦)
 - 団体はそれを理解しているのか。(平議長)
 - 理解したうえで参加し、今月はゆずるが翌月できれば自団体にとという希望に代る場合もある。(事務局：三浦)
 - 翌月の確保ができるわけではなく、基本は仕切り直しである。(事務局：東)
- ★では参加者調整は利用者懇談会の集約のとおりとし、連続利用の制限についても特に問題なく現行どおり調整、調整がつかない場合は抽選とする。
- ・続いて、調整会の午後6時の開始時間について。(平議長)
- ★(委員の反応により)これも現状のままでよいとする。(平議長)
- ・調整ではなく抽選でやってほしいという意見について、あえて手間をかけ調整会をするのはサポートセンターの特徴の一つであり、他の機関では面倒くさくてやっていない点でもある。(平議長)

- 埼玉会館はやっている。（大工原委員）
- サポートセンターにとっても団体を知る機会となり、このまま調整会でよいと思う。（市橋委員）
- 声が大きい団体に「ゆずらざるを得ない雰囲気を感じてしまう。だから規則で縛ってほしい」というのは市民として情けない。（事務局：東）
- 最初に来た人は引く場面があるかもしれない。（平議長）
- 調整のルールを書いたものはあるか。（塩野谷委員）
- 毎回担当者が口頭で説明している。（中野委員）
- 説明することは大事、紙を渡すこともできる。（塩野谷委員）
- ★いままでどおり話し合いをして、どうしてもという場合に抽選ということにする。
- ・次に「コラボ」について、市民活動団体が知り合う機会となるはずだが、実際の展開はどうか。（平議長）
- 実際は、これまで不本意な団体と一緒にやったという団体はないはずである。（事務局：東）
- これから起こりうる可能性があるか。（平議長）
- 今年4月からでは「コラボ」として実施したのは2団体である。過去にはもっとある。（事務局：三浦）
- 団体同士がどうしても譲らなかつた場合に限る。（中野委員）
- 時期を移動したり、面積を縮小したりと、調整して「コラボ」になるケースが多く、抽選になって外れるリスクより良いと考えてもらった場合が多い。（事務局：三浦）
- ゆずらない場合には抽選せざるを得ない。（事務局：東）
- 異分野の場合はまとまりやすいが、同じ分野だと自己主張がありまとまらない傾向がある。展示利用の団体は空間を贅沢に使うケースが多い。（荒木委員）
- 個別のことに対応するのはやめた方がいい。利用者懇談会で問題にされたのは、個別のケースにあたる。ネットワークした複数の団体で利用するからそのネットワークに参加しないかと呼びかけたが、ネットワークには入らないという返事だったということだった。いろいろ背景のあるケースだと思う。できれば正反対の分野で「コラボ」展示するのがいい。（中野委員）
- 正反対のものでコラボすると面白いものができると思う。（市橋委員）
- ・他の場所での展示についてはどうか。（平議長）
- 15集会室は1週間借りられるか。（塩野谷委員）
- 3カ月前からの予約で、月に2コマのみである。（事務局：三浦）
- 出したい、見せたい、という需要がある、それは本来美術館の仕事ではないか。（塩野谷委員）
- 公民館は多目的な展示スペースがない。公民館の場合階段の両側しかスペースがなく、展示の感覚が違う。（田島委員）
- 埼玉会館も展示できる。（事務局：東）
- 市役所の市民ギャラリーや岸町公民館（前岸町コミュニティセンター）もある。（事務局：三浦）
- 文化団体の展示スペースの希望は増えてくる。なくては困るという団体がある。（事務局：東）
- ・サポートセンター内で柔軟に対応しうる場合、他の場所での展示もあり得るか。（平議長）
- 指定管理者や市役所と共催すればラウンジなどで展示することもできる。（事務局：東）
- たとえばサポセンイベントとしてやれば展示のコーナーが広がるということか。（平議長）
- アートコーディネーターを絡めた展示企画などこのオープンスペースでできれば来館者も増えるのではないか。（市橋委員）
- 私自身が強く思っているのは、豊んでいるボードの活用、中央ラウンジでの絵の展示や小さな写真展の利用などに対応してほしい。（中野委員）
- それは目的外使用になるから「共催」でないと利用できない。（事務局：東）

- 広く自由な発想から展示の効果を見ることはできないのか。（中野委員）
- 中央ラウンジで、クリスマスの飾りやテーマを変えてのポスターセッションの取り組みは既に実行している。（事務局：三浦）
- サポセンの企画に乗らないとできないのか。（中野委員）
- 展示場所さえ決めれば、パネルを貸出している。ミーティングの場所が確保できれば可能である。（市民活動支援室：島崎）
- 団体のニーズを考えれば、例えば、1年かかったプロジェクトの発表など展示としての訴求力、文化的な活動だけでない展示、場所を埋められる展示だけでない活動報告の場として使えないか。（中野委員）
- 人に見せるためにはまちかどに出ていく、考えをひろげていく努力が必要。単純に考えると、自治会の掲示版はサイズが揃っていて見やすい。自治会掲示版が空いている場合、A4で統一して展示できるようにしてはどうか。（塩野谷委員）
- 自治会がOKすれば掲示版を利用することはできる。（柳田委員）
- 公民館のロビーは貼るものがないため、館長が写真をとって貼っている現状であり、貼るものを持ってきてもらえば喜んで掲示するところもあるはず。（田島委員）
- 常設展示に変わるものを企画していくことで広がりが出てくる。（塩野谷委員）
- 多目的展示コーナーの空いた部分の利用をサポートセンターから提案してはどうか。（市橋委員）
- 夏の交流イベントで「ノーマライゼーション」をテーマとした写真展示では多数の団体のコラボレーションとなり、来館者にも好評だった。（事務局：東）
- 「コラボ」相手の空き情報を開示するしかけが必要か。（塩野谷委員）
- 「コラボ」相手が途中で申し込んだ場合、当初の展示団体の了解を得る必要がある。（平議長）
- 当初の展示団体がテーマとしたことへの整合性などを考えると、かなり無理が生じることになる。（事務局：東）
- サポートセンター利用者として「平等と公平」とは何かを考えることがある。A4でいいから場所がほしい団体、あのスペースでしか使えない団体、成熟していない団体へのヘルプはしないのか。写真が多い団体や、団体として余裕のある団体への応援ばかりしていると、いつの日か美術館になるのではないか。（中野委員）
- 多目的展示コーナーの調整だけでなく、ライブ、「コラボ」、団体の発表成果のプレゼン、実演、掲示物は、団体の主体的な出し物であり、その他はサポセンの働きかけとして実行している。今回の論議は、そのような取り組みを多目的展示コーナーのより柔軟で有効な活用方法のアイデア、ヒントをいただいたものと理解して検討していきたい。（事務局：三浦）
- ★サポートセンターの機能を踏まえた使い方が必要である。「市民活動サポートセンター整備計画」の20ページには、多目的展示コーナーの利用は、「情報の受発信」ではなく、「ネットワーク」の中に位置づけられている。指定管理者担当が生涯学習の場ではないことを説明しても、理解が得られていない現状がある。ネットワークであれば、「コラボ」を率先してやるべきではないか。15集会室の扱いについては今後の課題として、こういう意見があるということで留めておく。（平議長）
- ・多目的展示コーナーの話に戻るが、生涯学習の場になっているのだとしたら、いかに公益性を持ったものにしていくかという課題でもある。多目的展示コーナーの利用の仕方を見ると、生涯学習団体が公益活動へのきっかけを発見するための場になることもある。例えば、写真展の団体が他の団体のパンフレットのために写真をとってあげたら喜ばれるだろう。サポートセンターの役割として、他の喜びにつながる働きかけは続けていきたい。（事務局：東）

（3）その他

●平成22年度上期予算・実績対比表について

(説明)

「資料C - 1」に基づき事務局の三浦より説明された。

- ・「C - 1」は以前の運営協議会で、実績対比の指摘があり資料として提示したものの。緊縮財政の中頑張っている点を情報公開の一環としてご覧いただきたい。(事務局：三浦)

(質疑)

- ・なし

●市民活動サポートセンター利用者意見（8月20日～12月11日まで受付分）

(説明)

「資料C - 2」に基づき事務局の三浦より説明された。

- ・「C - 2」は8月20日以降の利用者意見一覧である。直接の情報、電話で受け付けたものを指定管理者と市民活動支援室の両方で情報共有している。61番の意見をご覧いただきたい。電話でWEB団体登録についての問い合わせがあり、現在のフォーマットでは代表者と代表者の住所が公開項目となっているが、承認スタッフのイレギュラー判断により、代表の住所ではなく会員の住所で登録を受け付けた。WEB団体登録のルールと規約は情報にかかわるワークショップのプロジェクトで決定したが、その当時は代表者の個人情報保護の要望を想定していなかった。めずらしい名字で個人が特定できるため、住所地の区名も伏せたいというかなり特殊なケースだが、情報連絡用の公開情報としてメールアドレスは公開するので、個人情報の住所は伏せたいとのことだった。管理上個人情報の提供は必須だが、公開情報としては住所、メールアドレス、電話番号のいずれか1つ以上の公開を必須とする規約に変更したいが了解いただきたい。(事務局：三浦)

(質疑)

- ・規約を変えずに、本人の希望により公開しないことはできないのか。(中野委員)
 - 規約に同意の上、公開となっている。情報を見た人が連絡できる方法を確保することが必要条件となる。(事務局：三浦)
 - WEB登録すると電子会議室に入れる。みんながそうになったら、どこのだれかが必ず分かるわけではないのか。(中野委員)
 - 電子会議室はハンドルネーム(匿名)で書き込めるので、どこのだれかが必ず分かるわけではない。(事務局：三浦)
 - 予測される不都合はあるか。(事務局：東)
 - ない。連絡先のどれかが分かる。サポートセンターは情報を持っている。(事務局：三浦)
- ★特に問題がなければよいと判断する。変更は妥当。名前に加え連絡先を一つ以上公開が必要ということにする。(平議長)

●ラウンジの予約ルールに関するWEB&メルマガアンケート結果について

「資料C - 3」に基づき、事務局の三浦より説明された。

(説明)

- ・資料のとおり電子的な手段でアンケートした結果49件の回答があった。「現行ルールでよい」との回答が37件で75.51%、「予約延長1カ月」は7件、「2週間」が7件、「それ以上」が2件で、延長希望が24.49%の結果となっている。理由を細かく書いてもらっているが、予約できない場

合の早めの告知で対応改善できるものや、運用上の希望はあったものの、現行ルールを守ってほしいという意見が多数であった。コミュニティセンターとの違い、サポートセンターの特徴を生かしていきたいと考えており、結果として現行ルールを継続したい。（事務局：三浦）

（質疑）

- ・ 現行どおり、1週間前からの予約で対応することとする。（平議長）
- ・ ラウンジ等々の予約状況をネットで見られるようにしてほしい。（中野委員）
 - WEBの構造上困難であり、次々と予約が入ることから運用しきれない。（事務局：三浦）
 - せめて当日の予約がWEBで分からないか。（中野委員）
 - もともと当日の予約は受け付けていないし、電話で問い合わせてもらえれば空き状況はお答えしている。（事務局：東）

●その他

- ・ チラシに「パルコ」の表示をしてはいけない理由は何か。（中野委員）
 - パルコに問い合わせがいくからである。（事務局：三浦）
 - 団体への周知はしているのか。（中野委員）
 - チラシを持ってきた団体には説明している。（事務局：三浦）
 - 登録団体でないところも「パルコ10」階とかいている。（田島委員）
- ・ サポートセンター機関紙「COM-ON」を、8階の図書館の点訳ボランティアに点訳依頼する予定であるので紹介する。お知り合いにご案内をお願いしたい。（事務局：三浦）

3 今後のスケジュールについて

事務局より提案の下記の開催予定について、全員合意で決定した。

- ・ 第8回運営協議会：2011年2月17日(木)18：30～ 浦和コミュニティセンター第13集会室
- ・ 第9回運営協議会：2011年3月18日(金)18：30～ 同上

以上